



<http://www.town.nishikawa.niigata.jp/>

町のホームページが新しくなりました!

3

第617号 平成15年3月10日号

広報

にしがわ



広報にしがわは地球にやさしい再生紙を使用しています

目次/CONTENTS

特集・新潟地域合併問題協議会情報

- ・合併の期日・方式について P3
- ・新潟地域合併建設計画（新にいがたまちづくり計画）総論 P4
- ・西川町・潟東村地域の役割 P6
- ・各種事務事業調整方針 P9

・街かどスケッチ

- 「夢タウン～子どもたちの理想の町はこんな町～」 P11

・お知らせ・情報

- 「西川町長選挙立候補予定者説明会」「家族への思い」ほか P12

- ・税だより 固定資産税 P14

- ・町民のうごき P18

ホームページが新しくなりました。
ご意見等、お気軽にお寄せください。



3

広報/

にしがわ

617

発行 / 西川町役場

〒959-0492

新潟県西蒲原郡西川町大字
旗屋585 - 1

☎0256 - 88 - 3111

FAX0256 - 88 - 7491

編集 / 企画課・企画広報係



ホームページアドレス

<http://www.town.nishikawa.niigata.jp/>



メールアドレス

soumu@town.nishikawa.niigata.jp



2月23日(日)福祉会館で桜もちづくり教室が開催されました。
塩につけた桜の葉のいい香りが漂い、ピンク色の桜もちが春を思わせました。

ワンポイント!

ホームページが新しくなりました。

24時間、いつでもご意見をお待ちしています。

ぜひ、ご利用ください。

新潟地域合併問題協議会情報

2月21日、第5回目の新潟地域合併問題協議会が開催されました。

今回は、各種事務事業の調整方針について決定されたほか、「公共的団体等の取扱い」「各種団体への補助金・交付金の取扱い」の調整方針、新潟地域合併建設計画の総論、合併の期日、合併の方式、議会の議員の任期及び定数の取扱い、地域審議会の取扱いが決定されました。

また、県の合併重点支援地域の指定を受けるための、今後のスケジュールが承認されたほか、岩室村からの合併の申し入れについて協議がされました。

合併の期日

合併の期日については、第3回協議会で決定したとおり、「平成17年3月末までを目途とする。」ことで再度確認されました。

合併の方式

合併の方式については、当町を含む11市町村が新潟市に編入する「編入合併」と決定しました。

議会の議員の任期及び定数の取扱い

議会議員の任期及び定数については、合併特例法第6条に規定する「定数特例」を採用することに決定しました。

この結果、合併の前日をもって、当町の議会議員は全員失職し、新たに、西川町の区域を選挙区として、1人の議員を選挙することになります。また、その議員の任期は平成19年5月1日（新潟市の議会議員の任期相当期間）までとなります。

地域審議会について

地域審議会については、新潟市を除く各市町村単位に審議会を設置することに決定しました。

地域審議会とは、合併後の旧市町村単位に設置され、旧市町村区域に係る事務に関し合併市町村の長（新潟市長）の諮問に応じて、審議し又は必要と認める事項について意見を述べる審議会です。

県の合併重点支援地域の指定について

県から合併重点支援地域の指定を受けるため、合併までのスケジュールが次のとおり決定されました。

- ・任意協議会開催 平成14年9月から平成15年9月目途
- ・法定協議会設置 平成16年1月目途
- ・合併試行 平成17年3月までを目途

なお、県の重点支援地域の指定を受けると、国の「市町村合併支援プラン」が活用できること、県の単独事業が優先的に実施されること等の支援が受けられることとなります。

岩室村からの合併申し入れについて

岩室村から新潟地域合併問題協議会に加入したいと申し入れがあったことから、この申し入れについて、協議会で協議した結果、申し入れどおり、岩室村を当協議会に加入させることに決定しました。

なお、正式加入は、次回の協議会からとなる予定です。

公共的団体等の取扱い

「公共的団体等については、一元化することが望ましいものがあることから、それぞれの実情を尊重しながら、調整に努める

合併関係市町村に共通している団体は、合併時に統合するよう調整に努める。なお、統合に時間を要する団体は、合併後、早期に統合するよう調整に努める。

各市町村独自の団体は、自主的な判断に委ねる。」

各種団体への補助金・交付金の取扱い

「新潟市以外の合併関係市町村が、各種団体に交付している補助金等については、以下のとおり調整を図る。

合併関係市町村で同一あるいは同種の補助金については、できるだけ早い機会に関係団体等の理解と協力を得て統一の方向で調整する。統一までの当分の間は、従来の実績に配慮するが、合併後の市域内において均衡を失しないよう調整を図る。

各市町村独自の補助金については、従来の実績に配慮するが、合併後の市域内において均衡を失しないよう調整を図る。」

なお、今後、この調整方針に基づき各種団体等と協議を行うこととなります。各市町村と個々の団体で調整方法を協議していくこととなりますので、合併協議が終了し、正式に合併が決定する段階で、具体的な協議を行う予定です。

新潟地域合併建設計画

(新にいがたまちづくり計画)の総論について

合併建設計画については、第4回協議会で計画の骨子が決定され、今回その骨子に基づき、総論を記述し、協議会において決定されました。

なお、総論のうち、この計画の「趣旨」「期間」「まちづくりの基本方針」及び各地域の役割のうち「西川町・潟東村地域の役割」をお知らせします。

なお、この総論については、今後「まちづくり計画」(具体的な事業等の計画)が策定されることにより、内容の修正等がされることもあります。



「趣旨」

新潟地域合併建設計画は、「政令指定都市の実現を目指す決議」を尊重し、新市の将来における政令指定都市の実現を見据え、合併する新潟市と新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・西川町・味方村・潟東村・月潟村・中之口村（以下「12市町村」という。）の有する、それぞれの総合計画等を継承するとともに、新潟都市圏総合整備推進協議会が策定した「新潟都市圏ビジョン」、並びに新潟地域広域市町村圏協議会が策定した「第四次新潟地域広域市町村圏計画」を基に、新市域における速やかな一体化と均衡ある都市基盤の整備を図り、新しいまちづくりを着実に進めるための基本的指針を定めるものであり、政令指定都市実現後の新市の在り方、区への分権などの新市の仕組みを盛り込むものです。

なお、政令指定都市が実現した場合においては、区割などを踏まえ、必要な見直しを行うものとします。

また、この合併建設計画は、住民の意向を十分に取り入れて策定される次期新市総合計画に反映されるものです。

「期間」

「まちづくりの基本方針」は、長期的展望に立ったものとし、「まちづくり計画」は、平成17年度から平成26年度までの10か年計画とします。

「まちづくりの基本方針」

(1) 政令指定都市を目指して

新市は、合併後早期に政令指定都市への移行を実現させ、さらなる住民福祉の向上を図りたいと考えます。

政令指定都市には一定の範囲ごとに区が設定され、区役所が設置されます。区役所は単なる窓口事務の処理や本庁の出先機関としてのものでなく、住民の行政に対する要望に可能な限り総合的、完結的に対応できるとともに、市政と住民とをつなぐパイプとしての役割と区域における企画調整機能をあわせ持つものであると考えます。

また、区役所には新市全体の調和を図りつつ、住民に身近な行政サービスはもちろんのこと、できるだけ多くの権限を移譲するとともに、住民自治の一層の充実を図り、地域で育んできた数々の優れた伝統や個性ある地域文化を一層発展させ、各地域の多様な個性と活力が活かされたまちづくりが進められ、一つの市として大きな魅力を発揮できる分権型の政令指定都市を目指します。

(2) 新市の基本理念

新市は、優れた都市機能と豊かな自然環境との調和・共存を図り、学術や研究開発の充実、空港・港湾などの都市基盤の一層の強化等により、活力にあふれた産業の集積と国内外との多様な交流を実現し、日本海側の中枢拠点都市・環日本海圏の国際交流拠点都市としての発展を目指すとともに、全国有数の農業基盤を活かし、先進的な取り組みにより農業をはじめとした関連産業の活力ある発展を図ることで「田園型政令指定都市」の実現を目指します。

そして、目指すべき姿としての基本理念は、

「世界にはばたく交流拠点の実現」

「高次都市機能と豊かな自然環境との調和・共存」

とします。

(3) まちづくりの方向

2つの基本理念を実現するために、以下の5つの施策の方向を設定します。

5つの施策の方向

『活力ある産業が展開するまち』

『多様な交流ができるまち』

『自然と共生できるまち』

『ゆとりと潤いのあるまち』

『一人ひとりの思いを受けとめるまち』

『活力ある産業が展開するまち』

新市には商圏人口150万人を支える商業集積や、流通センターなどの物流団地があり、新潟東港・白根北部・東新潟など多くの工業団地が立地するとともに、伝統ある地場工業製品の生産も脈々と息づいています。また、米どころ新潟を代表する水田や果樹・花き園などの広大な農地が広がるなど農・工・商の各産業が立地しています。

その上、新市には、海・空・陸の玄関口としてそれぞれ新潟港、新潟空港、新潟駅があり、高速交通網としての北陸自動車道、関越自動車道、磐越自動車道、日本海東北自動車道及び上越新幹線により、諸外国並びに日本各地と結ばれるという絶好の環境が整っています。今後は、この好環境を十分に活用することで、地場産業を振興し、福祉・医療・環境ビジネスなどの新たな産業を育成するとともに、さらなる雇用を促進し、国際的な競争力を持った都市の形成を目指します。

まず、新潟港を積極的に活用していきます。新潟東港においては、国のFANZ（輸入促進地域）計画に沿った整備が進み、輸入貨物取扱量も順調に伸びています。今後は、環日本海圏のみならず北米航路などの新規航路の誘致や、国際物流センター（仮称）の整備、物流・貿易企業のさらなる誘致を図るなど、より広範囲に新市の持つ能力を活かした物流展開を図っていくことで、輸出入貨物の充実を図り、より多くの企業集積を生み出し、雇用の創出を図っていくことが可能となります。

新潟空港においても、輸入貨物に加え、輸出貨物の増便を図っていくために、高速道路や新幹線などの高速交通網を活かした空港へのアクセス向上を図っていきます。

また、高速交通体系を活かし、物流や工業拠点を充実していきます。都心部を中心に放射状

に伸びる高速自動車道や各地域を貫く放射状の幹線道路を大外環状道路・外郭環状道路などの環状型の道路でネットワークすることで、道路網に隣接する既存の流通団地や工業団地の連携を図り、全国的な展開を見据えた物流・工業生産機能の充実を目指します。

さらに、国際会議や国際見本市などの開催が可能で、国際交流の拠点地域として大きく発展していくための中核的役割を担うものと期待されている新潟コンベンションセンター「朱鷺メッセ」や産業振興センターなどの施設を有効に活用し、企業交流を進めるとともに販路拡大など大きな商談の機会を創り出します。

都心及び各地域拠点の中心商業地は、郊外型店舗の進出などにより以前ほどの活気が見られなくなってきました。郊外型の店舗との差別化、交通弱者の利便性の向上、商業地周辺での居住空間の整備等、事業者と力を合わせて商業地の活性化を目指します。

新市の農業は、都市と生産地とが循環型の農業生産環境の形成を行うことをはじめとして、消費者と連携し、地産地消の促進と顔の見える安全で安定した農業生産を行います。

また、農業経営の企業化や農業の担い手を育成し、高付加価値産品・新潟ブランド産品の生産など、農業技術の確立による信頼性の高い生産を行い、市場優位性の確保を進めるとともに、農業経営基盤を強化するなど、効率的で生産性の高い農業経営を目指します。

産・学・官・地域の連携を図った新たな活力の創出を目指すバイオリサーチパークや、県の水産海洋研究所、園芸研究センター及び新潟市の園芸センターなどの新しい農業・水産業の研究施設相互の連携を図りながら、バイオ技術を活用した、新たな農業の展開や食料供給基地「にいがた」のもう一つの顔である食品加工産業の活性化を目指します。

各地域の役割

「新潟都市圏ビジョン」で示している4つの「発展・連携軸」を参考に、既存の市町村区域を単位とし、地形・地物などの要素を考慮して、6つの地域割を設定しました。なお、政令指定都市移行後の区割については、条例設置の審議会によって十分検討され、決定されるものです。

西川町・潟東村地域の役割

西川町・潟東村地域は新市の西部に位置し、国道116号、主要地方道白根西川巻線、JR越後線沿線を中心とする地域であり、また、潟東村には高速自動車道の巻・潟東インターチェンジが設置されるなど、高速交通網の整備も進んでいる地域であることから、交通の利便性が高く、今まで以上に災害に強いまちづくりを進めます。

利便性の高い交通網を活かし、工業団地の形成を図るとともに雇用の場の確保を図るまちづくりを進めます。

また、自然災害が少ないこと及び交通の利便性から、近年新潟市のベッドタウンとして、数多くの住宅団地が形成されており、今後も豊かな自然環境と調和した居住環境の整備を進めます。

越後平野の穀倉地帯である地域であることから、優良農地の保全及び稲作経営等の安定健全化を進めます。

『多様な交流ができるまち』

新潟は古くから、信濃川・阿賀野川の二大河川の河口にできた港を中心に、ものを商い、人々が交わり、情報を交換して暮らすまちでした。

新潟港は、明治元年に五港の一つとして開港された国際貿易港で、日本海側を代表する海の玄関口として発展してきました。

一方、新潟空港は、昭和48年にハバロフスク定期航空路が開設され、以後国際空港として日本海側の空の玄関口の役割を担ってきました。

こうした世界に開かれた環境を背景として、現在では、ガルベストン、ハバロフスク、ハルビン、ウラジオストク、ナント、ピロビジャンなどと交流を図るとともに、2002 FIFAワールドカップでは世界各国から多くの人々を迎え入れるなど、市民レベルでの国際交流も活発になっていきます。

また、ロシアや韓国の総領事館が立地していることや、環日本海経済研究所や北東アジア経済会議において、環日本海地域の経済に関する調査・研究・情報提供を行うなど、環境や平和共生などの分野で積極的に提言・行動し、環日本海地域の将来に貢献しています。

このように、新市は国際港湾・国際空港を持つ、世界に向けた玄関口であり、環日本海圏の国際交流拠点として、より一層発展する必要があります。

新市は、訪れる人々に様々な交流の舞台を提供することができるまちです。それは、各地域が一つひとつ個性を持ち、その魅力を磨いているからです。

例えば、国際交流の拠点として期待される新潟コンベンションセンター「朱鷺メッセ」等を活かした国際会議や国際見本市を開催する地域、新潟まつりや白根大風合戦などのまつりや

イベントが開かれる地域、北方文化博物館や笹川邸などの伝統文化施設を持つ地域、新津丘陵、福島潟、鳥屋野潟及び佐潟などの自然景観を保全活用する地域、広大な農地を活かした参加・体験型の農業地域、2002 FIFAワールドカップの会場となった「ビッグスワン」等でスポーツを楽しむことができる地域、中心市街地の活性化によってショッピングや都市的娯楽を提供する地域、

そして研究・開発機関として国内外の人が訪れる地域など、それぞれの魅力に光を当てて輝かせ、有機的にネットワークさせることで、交流人口が拡大し、国内外からの人や物が交流する拠点となります。



『自然と共生できるまち』

従来の大都市のイメージは高層ビルが林立し、人工的な緑地が点在する無機質なものといわれています。新市は、広大な農地、信濃川・阿賀野川の二大河川と中小の河川、福島潟・鳥屋野潟・佐潟などの水辺、長く続く海岸線に白い砂と青い松林、緑多い里山などの豊かな自然環境に恵まれた地域です。

その自然環境と高次都市機能の利点を活かし、弱点を補い合うことで都市的な魅力と自然環境の魅力を同時に住民に提供できる都市を目指していくことが必要です。

新市の西の玄関口として、新市の情報を発信する役割を担い、また、国道116号など国道の整備を促進し、都心への通勤・通学等のための良好なアクセス交通網の役割を担うとともに、都心に向けた主要交通網沿線の市街地を活性化させるまちづくりの一翼を担います。

日本一の水田面積を誇る新市として、越のかがやき米のほか、新潟そら豆や枝豆等を中心とした総合食料供給基地としての一翼を担います。

高速道路のインターチェンジ等を有効活用するために、交通網の整備を行い、工業団地の進出を図り、物流基地としての一翼を担います。

交通渋滞緩和のため、パークアンドライド等の施策を実施するために、インターチェンジ周辺及びJR越後線の越後曽根駅周辺の大駐車場を整備、また、越後曽根駅までのダイヤ改正、複線化を要望し、電車の増便を図ることにより、新市の都心への玄関口としての役割を担います。

福祉施設及びその関連施設を活用し、また、更なる福祉関連施設の整備を図るとともに、保健・福祉分野のサービス強化を進め、安心して暮らし続けられる福祉ゾーンとしての一翼を担います。

自然災害の少ない特徴を活かし、自然環境を活かした良好な住環境の整備を進め、より良い居住環境を提供する地域としての一翼を担います。

そのために、無秩序な開発を抑制し、自然環境や農地の保全に配慮しつつ都市化の進展を図っていく土地利用を進める必要があります。

また、豊かに広がる水辺、緑地及び里山などの自然環境と親しみ活用していくことや、環境保全型農業並びに地域循環型農業の推進も必要となります。

自動車交通の発達に伴い、排気ガスや騒音等による環境の悪化が進んでいます。環境の悪化を防止するとともに、各都市機能の利便性を高め、これらを有機的に結び付けることが必要です。

このため、バス路線網の整備や鉄道利便性の向上、新たな交通システムの導入などの公共交通機関を充実することによって、環境にも、利用する住民にもやさしい都市基盤が整備されたまちづくりを目指します。

新市は、信濃川・阿賀野川の沖積平野に形成され、砂丘地や里山等の一部を除き、そのほとんどが海抜ゼロメートル地帯と呼ばれる低い土地であり、市街化の進展も手伝って、近年の集中豪雨などにおいては、多くの被害が出ています。災害に強いまちづくりを進めるために、ポンプ場や雨水浸透施設の設置等による雨水排除能力の強化を図るとともに、防災体制の強化や広域的な災害応援体制の充実など、災害を未然に防止する対策に努め、自然と共生するにあたって、安全で安心して生活がおくれるまちづくりを目指します。

『ゆとりと潤いのあるまち』
生活を充実させる上では、心身をリフレッシュしたり、趣味やスポーツ、ボランティア活動等にいきむなど、労働時間以外の余暇の充実を図ることが必要です。

社会全体のゆとりとしては、現在の豊かさの追求だけではなく未来の豊かさを追うこと、つまり、次の世代をいきいきと育ていく社会を創り上げる必要があります。

そのために、在宅介護支援体制の充実、特別養護老人ホームをはじめとした施設福祉の充実、子育て支援や保育の充実、心身の障害に対する十分なケア、生活習慣病の予防及び母子保健等の保健体制の充実など多岐にわたる保健・福祉分野のサービスの充実強化をさらに進めていきます。

子どもをいきいきと育てるにあたっては、各地域の特性を活かした自然・社会体験学習などを通じ、自ら学ぶ姿勢を育てていくとともに、子どもの学習する環境の整備に努めていきます。

また、住民が日々の疲れを癒し、リフレッシュするために、ゆとりの公共空間である公園緑地の整備、まちなみの緑化を推進し、緑の多い美しいまちの創造を目指すとともに、丘陵、河川などの水辺空間、田園及び海浜などの自然的な環境の保全・整備・活用を図り、住民の潤い空間づくりを進めます。

加えて、生涯学習やコミュニティの推進に力を注ぎ、様々な年代で学ぶこと・知ること・活動することの楽しさを覚えることで、住民一人ひとりが輝くまちとなります。そのためには、拠点施設となる図書館・博物館・生涯学習推進センター・コミュニティセンターなどの整備を進め、住民が地域の垣根を越えて集まり、お互いの知識や情報を交換する機会と場を設けるとともに、活動に対しての様々な支援を行っていきます。

さらに、高齢社会を迎えて、高齢者福祉の充実の面からも、高齢者等の交通弱者の移動手段として、バス路線網の整備や新たな交通システムの導入などの公共交通機関の充実を図ります。

『一人ひとりの思いを受けとめるまち』

地方分権の時代を迎えています。地域のことは地域の個性を尊重し、地域住民とともに考え進めていくことが求められています。新市においては、住民の自治を尊重し、新しい時代に最もふさわしい「分権型政令指定都市」を目指します。

政令指定都市になると、現在県が行っている事務のうち、市民生活に関わりの深い多くの事務を新市で直接行うことができるようになります。地域の実情に合わせた市民サービスの向上と、決め細やかな行政を総合的に展開することが可能となります。

また、一定の範囲ごとに区を設定し、区役所を設置することになります。

区役所では、戸籍・住民票関係、税務、保健、福祉、各種相談業務などの業務に加え、伝統文化の発展やまちづくりなど地域の特性を活かす事業や業務を行うことが可能となり、より地域住民に密着した行政運営を行うことができます。

12市町村の合併により誕生する「大きな都市」には、一定の地域ごとに分権することが必要です。政令指定都市移行前までは、支所などの組織により地域の伝統や文化などを尊重し、従来の地域独自の施策を継続して展開します。

政令指定都市の実現後は、さらに行政区にできるだけ多くの権限を委ねることとします。

また、住民が区政に参加しやすい仕組みを作り、地域の自治組織の代表、市民団体の代表、NPOの代表及び学識経験者などの参加を求め、住民自治を育てていきます。

そして、こうした団体や住民と行政とが手を携えて協働のまちづくりを進めることで、自立した活力ある地域社会が創り出されます。

新市は、市民一人ひとりの思いを受けとめ、市民が主人公として発展するまちを目指します。

(なお、地域審議会の設置が決定された場合には、この組織を活用することで、旧市町村の住民の意向が反映されることとなります。政令指定都市実現の後には、地域審議会の統合や、それを発展させた付属機関を設けるなど、住民が区政に参加しやすい仕組みを作ります。)

各種事務事業調整方針決まる(227項目中85項目決まる)

第5回新潟地域合併問題協議会において、各種事務事業227項目(住民に密着した行政サービス)のうち、85項目の事務事業の調整方針案が次のとおり決定しました。

なお、調整方針欄の用語の意味は次のとおりです。

- 「適用」当町においても新潟市の制度を適用する。(当町に制度がないもの)
- 「統一」新潟市の制度に統一する。(当町にも制度はあるが、新潟市の制度が上回っているか、または、新潟市のサービスと同程度であるもの)
- 「廃止」新潟市に制度がなく、当町に制度はあるが、合併後、当町の制度を廃止するもの
- 「なし」新潟市及び当町に制度がなく、合併後も制度を設けないもの(新潟市及び当町以外に制度がある場合)
- 「拡充」新潟市のサービス水準が当町より低いものを一定水準に引き上げるもの、および、新潟市以外の制度で新潟市全体として取り組むもの
- 「独自」当町の独自の事業で合併後も存続するもの
- 「経過」当町の制度で合併後ただちに統一すると、住民生活に非常に大きな影響をもたらすことから、一定の期間、経過措置を設けるもの

また、比較欄についての用語の意味は次のとおりです。

- 「なし」当町に事業がないもの
- 「上」当町のサービス水準が新潟市より上回っているもの
- 「下」当町も同じ事業を実施しているが、サービス内容が劣っているもの、および、当町に制度がないもの
- 「同」当町と新潟市の事業内容はほぼ同様であるもの
- 「他」サービス内容と対象の捉え方などに差があるため単純に比較できないもの

分野	事業名	調整方針	比較	分野	事業名	調整方針	比較	
保健福祉	保育の状況(一時保育)	統一	他	住民生活	防犯灯設置等助成事業	経過	他	
	ひとり親家庭小中学校入学等祝品支給事業	適用	なし		教育	自転車通学者ヘルメット支給事業	適用	なし
	ひとり親家庭交通災害共済加入金助成事業	適用	なし		文化	教育相談事業	統一	下
	補装具給付事業	統一	下			地区スポーツ振興会支援事業	適用	なし
	障害者ホームヘルパー派遣事業	統一	下			スポーツの全国大会等出場者奨励金支給事業	統一	下
	手話奉仕員及び要約筆記奉仕員派遣事業	適用	なし			美術展覧会開催事業	統一	同
	身体障害者用自動車改造等助成事業	統一	下			文芸誌発刊事業	適用	なし
	障害者住宅リフォーム助成事業	統一	上			通学区域の状況	統一	同
	高齢者生活支援ヘルパー派遣事業	統一	他			学校給食事業	独自	上
	高齢者公衆浴場入浴券支給事業	適用	なし			各種スポーツ大会の状況	独自	同
	高齢者居室等整備資金貸付事業	適用	なし			就学奨励援助事業	経過	他
	敬老祝金贈呈事業	統一	上			特殊学級介助員配置事業	経過	他
	高齢者生きがい対策事業	統一	他		学校開放事業	経過	上	
	介護住宅改修費等貸付事業	なし	なし		産業	商店街環境整備事業費補助事業	統一	他
	骨粗しょう症予防事業	適用	なし			中小企業信用保証料補助事業	統一	他
	健康教育事業	統一	同			人材育成助成事業	適用	なし
	脳卒中患者等医療費助成事業	廃止	上			観光イベントの状況	独自	同
	精神保健福祉事業	統一	下			商店街空き店舗等対策事業	経過	他
	精神障害者ホームヘルパー派遣事業	統一	下			中小企業向け融資事業	適用	なし
	精神障害者通所作業所等補助事業	統一	他			認定農業者の育成・確保事業	経過	同
	心身障害者扶養共済掛金制度補助事業	経過	上			農業機械・施設等導入に対する国県補助事業への独自上乗せ補助事業	経過	他
	高齢者紙おむつ支給事業	経過	他			農業機械・施設等導入に対する市町村独自補助事業	経過	他
	寝たきり老人寝具乾燥事業	経過	他			農業金融対策事業	経過	下
高齢者訪問散髪サービス事業	適用	なし	土地改良事業補助金交付要綱	適用	なし			
高齢者在宅介護機器貸付助成事業	なし	なし	水田農業経営確立対策事業	経過	他			
高齢者配食サービス事業	適用	なし	家畜防疫対策事業	経過	なし			
住民生活	生ごみ処理容器普及事業	統一	上	市民農園等の状況	適用	なし		
	合併処理浄化槽設置補助事業	統一	上	都市基盤	市町村道認定事業	統一	同	
	環境美化条例	廃止	上		私道整備費助成事業	適用	なし	
	環境教育・啓発事業	統一	下		生垣設置等助成事業	統一	他	
	防災行政無線整備事業	適用	なし		緑化活動補助事業	拡充	上	
	災害時備蓄対策事業	適用	なし		広場等整備事業	統一	下	
	災害見舞金支給事業	適用	なし		水道工事検査手数料・加入金	統一	上	
	廃止路線代替バス運行費補助事業	統一	同		排水設備設置資金融資事業	統一	他	
	自治会への事務委託の状況	統一	同		水洗便所改造助成事業	適用	なし	
	広報事業	統一	下		雨水流出抑制施設設置助成事業	適用	なし	
	地域づくり活動促進事業	なし	なし		排水路改良工事等助成事業	拡充	下	
	コミュニティ活動推進事業	適用	なし		入札制度の状況	統一	他	
	集会所建設費補助事業	統一	下		市町村道除雪事業	独自	上	
	家庭系ごみ収集及び処理事業	経過	他		ガス料金の状況	独自	上	
	拠点回収事業	経過	なし		市町村営住宅の状況	適用	なし	
し尿収集事業	経過	上	側溝清掃補助事業		統一	同		
住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	なし	なし						

” 転出・転入・転居 “

住民異動の届出を忘れずに

寒さも緩み、春の到来を思わせるようになりまして。

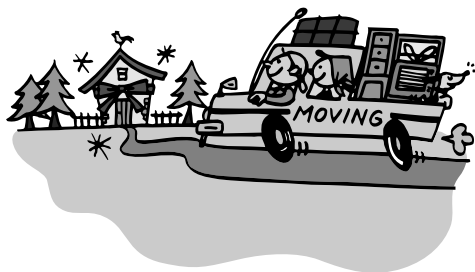
春といえば、進学・就職・転職など、新しい生活がスタートする時季です。

住所の変更を伴う異動については、役場での住所変更手続きが必要です。この届出を忘れてしまうと、後で不都合が生じる場合があります。

届出は難しくありません。ぜひ届出をしてから新生活をスタートしてください。

届出の際に住基コード番号は必要ありません。

届出の時期や必要なものは別表のとおりです。



なお、転出した場合、西川町での印鑑登録は無効となりますので、転入先での新たな登録が必要となります。

届出の種類	こんな時	いつまで	必要なもの
転出届	西川町から他の市町村へ移る時	転出予定日前後2週間以内	認印 国民健康保険証（加入者のみ） 印鑑登録証（登録者のみ） 老人医療費受給者証（受給者のみ） 介護保険証（受給者のみ）
転入届	他の市町村から移ってきた時	転入した日から2週間以内	認印 前住所地の市町村で交付をうけた転出証明書 国民健康保険証（国民健康保険に加入している世帯に転入し、加入する場合） 国民年金手帳（加入者のみ） 母子手帳（乳幼児のみ）
転居届	西川町内で住所が変わった時	移ってから2週間以内	認印 国民健康保険証（加入者のみ） 国民年金手帳（加入者のみ） 老人医療費受給者証（受給者のみ） 介護保険証（受給者のみ）

受付窓口

届出の際には、次のうちのいずれか一つを提示してください。

- ・運転免許証
- ・健康保険証
- ・その他身分を証明できるもの

不明な点は気軽におたずねください

住民課 戸籍係
内線132・133

住民課窓口からの お知らせ

毎月第4水曜日に住民票等交付窓口を午後7時まで延長しています。(3月は26日です。)
取扱業務は、
戸籍謄・抄本 / 住民票 / 印鑑登録 / 印鑑証明 / 年金現況証明です。
どうぞご利用ください。

夢タウン

子どもたちの 理想の町はこんな町

2月12日、曾根小学校6年生が観光・自然・福祉の視点から西川町の将来像を考え、町長に提案書を渡しました。

子どもたちが提案したのは、そら豆をつかって特産物をつくることやお年寄りと子どもの交流を深めることなど11点。考えた理由やPR方法などを説明しました。

街かどスケッチ

子どもたちもごみのないきれいな町を望んでいます。川や道にごみを捨てないようにしましょう。

内容
西川からごみをなくす
西川の清流に目の細かい網をつける
ポイント制のごみ拾い運動
ごみ拾いカードを作り、月に数回ごみ拾いを行う
参加してくれた人にはポイントをあげ、ポイントに応じて景品をあげる

その中の1つを紹介します。
テーマ 西川町の自然と環境をよくする
理由 西川町の自然や環境を良くし、自然を愛する人たちがたくさん訪れて町がさらに発展する。



元気に発表する子どもたち

俳句

相寄りて日に当たりたる福寿草	初鏡覗けば白髪すこしふえ	あれも無事年賀のはがき読み返し	初日いまテレビのなかを昇りくる	靴大きな始の男来てゐたり	新年の風ほほで聞く日和かな	福寿草棚の本選る背伸びかな	指先でちよつと触れたい福寿草	老ひの身にかくも眩しく初茜	新年の故郷の木々なつかしく	回数券一枚残して年あらた	豆剣士吐く息はげし寒稽古	初詣で左右に孫の丈高し	湯煙に雪の舞い込む露天風呂
渡辺 湖生	加藤 静江	川崎 實	小林 正義	笹川カツヨ	関 芙美	福島 阿支	星 良三	森 武	山際 伝市	山田八千代	吉川 志介	渡辺 紅華	市橋 金吾

文芸にゝかわ

短歌

雪解けて春訪ずやにほのほのと温さ を感じ野みちをゆくに	老衰でねたきりなれば代筆の最後の 賀状と友は詫びおり	庭樹木や道端の雪消えゆくを今朝 はらはらと春の雪舞ふ	町内をペタル踏みつつ大声で歌つて 行くはいずれの女か	西川荘の雪庭望むトロン湯にたのし む人らはみな顔見知り	観光といふには哀し沖縄は戦ひの跡 ただ蒼い海	学生や老いも若きも助かるとシャツ ルバス冬のわが町はしる	落の曇水の温みにちらほらと春を待 つるか頭をもたげあて	寒けれど乙女椿の一輪は紅をほのみ す緑葉の間に	冬枯に小鳥せわしく庭木枝に枝移り せり腹をばみせつ	雪解けて春訪ずやにほのほのと温さ を感じ野みちをゆくに	老衰でねたきりなれば代筆の最後の 賀状と友は詫びおり	庭樹木や道端の雪消えゆくを今朝 はらはらと春の雪舞ふ	町内をペタル踏みつつ大声で歌つて 行くはいずれの女か	西川荘の雪庭望むトロン湯にたのし む人らはみな顔見知り	観光といふには哀し沖縄は戦ひの跡 ただ蒼い海	学生や老いも若きも助かるとシャツ ルバス冬のわが町はしる
松島えりか	上山 恵子	森 武	朝妻 シン	加藤トシ子	水野 シツ	中原 京子	青葉 香	大野 友子	桜 みなよ	松島えりか	上山 恵子	森 武	朝妻 シン	加藤トシ子	水野 シツ	中原 京子



INFORMATION
お知らせ・情報
EVENT

西川町長選挙

立候補予定者説明会

4月27日執行予定の西川町長選挙における立候補予定者の説明会を次により開催します。

日時 3月27日(木)
午前10時～

会場 役場203会議室

問い合わせ
選挙管理委員会

☎88 3111 内線215

問い合わせ

みずほ保育園(☎88 3747)
鎧郷保育園(☎88 2286)
升湯保育園(☎88 2518)

なお、育児相談については
曾根保育園においても行っ
ていますので、どうぞご利用
ください。

一時保育を実施

(こどもデイサービス事業)

子育て支援として一時保育
(こどもデイサービス事業)
を実施しています。

保護者の傷病、出産、介護、
冠婚葬祭や育児疲れなど、子
どもの面倒を見てくれる人が
いない場合に利用することが
できます。

実施場所

・曾根保育園(☎88 2112)
・みずほ保育園(☎88 3747)
・鎧郷保育園(☎88 2286)
・升湯保育園(☎88 2518)

利用料

2,500円(1回あたり)

時間

保育所が開設している時
間帯で利用できます。

問い合わせ

保健福祉課福祉係 内線141

春休みビデオ映写会

青少年育成町民会議・公民館共催による「春休みビデオ映写会」を次のとおり行います。

入場は無料です。お友だち同士お誘い合わせのうえおいでください。

大画面で見るのは迫力満点。

ぜひ、親子で見に来ませんか。お待ちしております。

日時 3月29日(土)
午前10時上開始

会場 福祉会館講堂

内容 ワンピース
「珍獣島のチョコッ

パー王国」

問い合わせ 公民館
☎88 2334

子育て支援活動を 実施しています

乳幼児を持つ保護者の子育て支援のため、子育てに関する相談や情報の提供を行っています。

子育てサークルへの参加や子育てに関する情報交換など、お気軽にご利用ください。

内容

①育児不安等の相談及び指導(来園及び電話)

②子育てサークルの育成及び支援(遊戯室の開放及び遊びや体操の指導)

③子育てに関する情報の提供

家族への思い

私たちのために働いてくれるお父さん。ふだんあんまりしゃべんないけど、これからも仲良くいようね。

鎧郷小学校6年 森 菜穂子

家では、とっても明るく、優しいお兄ちゃん。今年は、いよいよ受験生だね。目標校めざしてがんばってね!!

鎧郷小学校6年 本間 詩織

くに、おまえはいつも近くにいるから、いてあたり前だと思っていた。しかし、なぜおまえが弟なのだろうか。

鎧郷小学校6年 伝川 友瑛

お父さんへ いつも働いてくれてありがとう。勤務先が変わるかもと言ったけどがんばって。

鎧郷小学校6年 大平 駿介

おばあちゃんへ いつもゲームばかりで、すみません。たまには、手伝いをします。

鎧郷小学校6年 真島 涉

いつも家の仕事を一生けんめいやってくれる母を尊敬しています。私も、これからは、できる限りやってみます。

曾根小学校6年 中野亜由美

おばあちゃんいつも家の仕事をしてくれてありがとう。こんどは私がやるから、おばあちゃんは休んでね。

曾根小学校6年 二村 早紀

お父さん、いつも朝早くから仕事に行ってなかなか話せないけど、たまには話をしたりしたいな。

曾根小学校6年 加藤 幸多

お父さん、遠くで暮らしていてもいつも応援しているよ。健康に気をつけて、これからもお仕事がんばってね。

曾根小学校6年 栢盛 麻里

いつも、夕食を作ってくれる、おばあちゃん。これからも元気で毎日、夕食を作ってください。

曾根小学校6年 堀野 優

西川町役場 ☎88-3111(代)
 保健センター ☎88-5311
 公民館 ☎88-2334
 ガス水道課 ☎88-2144
 デイサービスセンター ☎88-5666
 在宅介護支援センター ☎88-5666
 テレホンガイド ☎88-6666
 教育相談(専用) ☎88-3031

し尿・浄化槽汚泥等の投入制限にご理解を

福井にある巻町外三ヶ町村衛生センターから施設修繕のため、3月14日から3月27日まで、し尿や浄化槽汚泥等の投入制限の協力要請がありました。町民のみなさんのご理解ご協力をお願いします。

問い合わせ 保健福祉課福祉係 内線143

学童保育のお知らせ

町では、小学校から帰宅後に子どもの面倒をみる保護者のいない家庭のため、放課後児童対策事業(学童保育事業)を次のとおり行っています。

西川町学童クラブ
 時間と費用
 平日 放課後、午後6時30分
 8,500円(月)
 土曜日 午前8時、午後6時
 5,000円(1回)
 住所 西川町大字榎島61
 1(榎島団地)
 ☎88 3161
 学童保育「かたつむり」
 時間と費用
 平日 放課後、午後6時
 (延長可)
 8,500円(月)
 土曜日 午前8時、午後6時
 5,000円(1回)
 住所 西川町大字曾根47
 (七番町)
 ☎88 3065

学童保育「升潟童夢」
 時間と費用
 平日 放課後、午後6時
 (延長可)
 8,500円(月)
 土曜日 午前8時、午後6時
 1,000円(1回)
 住所 西川町大字大潟村古
 新田385(大潟)
 ☎88 7302

子育てテレホンサービス

☎88-5560

今回の期間と内容は次のとおりです。
 24時間いつでもご利用いただけます。

期間	内容
3月3日～3月16日	じっとしていない幼児
3月17日～3月30日	近隣との協力について考える

問い合わせは、曾根保育園(☎88-2112)までお願いします。

おばあちゃん、いつもみんなのために、夜おそく新聞配達をがんばってくれてありがとう。ゆっくりしてね。

升潟小学校6年 山本 大
 小さいころは、仲良しだった私達3姉妹。今は、ケンカもするけど、これからも仲良くしていこうね。

升潟小学校6年 玉木花菜子
 おばあちゃん、いつもおかし作りを教えてくださいまして。これからも楽しくお料理しようね。

升潟小学校6年 福田 有起
 兄ちゃん、いつもかわいがってくれてありがとう。来年は就職だけど、お仕事ががんばってね。

升潟小学校6年 渡辺 美紀
 じいちゃん、毎日毎日、塾やバスケの送りをしてくれてありがとう。大変だと思うけど、これからもよろしく。

升潟小学校6年 笹川 大将
 お父さん、お母さん、今までいろいろ迷惑かけたけど、こんなに大きくなるまで育ててくれてありがとう。

西川中学校3年 小林 純
 お父さん定年退職があと四年、今まで本当に家族を支えてきてくれてありがとう。今度俺支えていきます。

西川中学校3年 星野 竜司
 「ありがとう。」「いつもいっしょにいるのに、なぜかいえないこの一言。私とお姉ちゃんは、よく似てるね。」

西川中学校3年 赤川 絵梨
 いつも家族のために一生懸命なお父さん、お母さん。まだ言ってなかったね。「いつもくろくろさま。」

西川中学校3年 宮田 真理
 最近仲が良くなった、母と父。夕食の時も、いつもより笑う時が、多くなった。いつまでも仲良く。

西川中学校3年 五十嵐 陽
 この手紙は、平成14年度に西川町青少年問題協議会が募った「短い手紙」の作品です。

税だより 固定資産税編

平成15年度は評価替の年

平成15年度は、3年に1度の評価替の年に当たります。土地については、評価額の均衡化・適正化を図ることが、宅地は地価の7割程度を目安に評価替を行います。家屋については、建築費の動向等を考慮し、物価水準により算定し評価替を行います。

納税通知は 5月中旬に送付予定

今年度は、3年に1度の評価替の年に当たるため、固定資産税の納税通知書は5月中旬に送付する予定です。このため、第1期の納期が6月2日となります。

問い合わせ
税務課資産税係
内線154

お確かめください
あなたの固定資産
縦覧制度が変わります！

固定資産税縦覧帳簿の縦覧

平成15年度からは、法律の改正により「土地」並びに「家屋」の縦覧帳簿により自己の所有している土地・建物と他の土地・建物の価格を**認・比較することができ**ます。

この期間中に、あなたの所有している土地、建物が西川町の固定資産税課税台帳に正しく登録されているかどうか

お確かめください。

固定資産の縦覧は、昨年度までは、固定資産税課税台帳の納税者の所有している固定資産（土地・家屋）の価格についてのみ縦覧できることになっていました。

梨の里

募集！

ボランティア

月潟村にある精神障害者通所授産施設「梨の里」では、ボランティアを募集しています。

ボランティア内容
炭を作る作業
物干しハンガーに洗濯バサミをつける作業

手芸品（雑巾づくり、木目込み人形づくり）など裁縫等の作業

ボランティア作業で作ったものは精神障害者のための医療機関や社会復帰施設などで販売され、「梨の里」の利用者のために利用されますので、ぜひご協力ください。

問い合わせ

保健福祉課保健衛生係
内線144

減塩食で健康づくりの輪

食生活改善推進委員（ヘルスサポーター）

2月21日（金）保健センターでヘルスサポーター21事業が行われました。

この事業は、健康づくりを実践する人を増やすための事業で、今回は保健委員を対象に行われました。事業の説明や減塩の必要性、肥満予防等についてのお話しや減塩食の調理実習などについて学び合えるよい機会となったようでした。

最後に「私の改善点と目標」を記入してもらい、食生活改善推進委員から保健委員に「ヘルスサポーター21登録証」が渡されました。これからも、いっしょに

調理実習の様子



縦覧帳簿(縦覧できる範囲)

土地価格等縦覧帳簿

- ・所在、地番、地目、地積、価格

家屋価格等縦覧帳簿

- ・所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年
- 所有者名、納税者名は記載されていません。

縦覧できる人

土地及び家屋の所有者、納税者並びに前者の同意(委任状が必要です)を得ている方
(委任状の様式は問いません。また、税務課の窓口にも用意してあります。)

縦覧期間

4月1日(火)～6月2日(月)(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます)

縦覧時間

午前8時30分～午後5時

縦覧場所

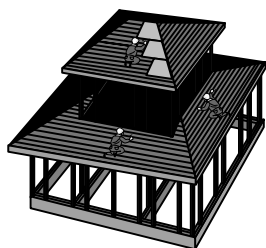
税務課資産税係

縦覧に必要な物

印鑑及び、運転免許証など本人と確認できる物

課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳の閲覧は、自己の所有する土地・家屋に限られていましたが、平成15年度からは、法律の改正により土地・家屋の所有者以外でも、土地・家屋を賃貸借契約により借り受けているときは、その土地・家屋の課税台帳を閲覧することができます。



閲覧に必要な物

- ・印鑑
- ・借地人、借家人は賃貸借の契約書などの書類
- ・それ以外の場合は同意書(委任状)

標準宅地の評価額の公開

納税者の皆さんに固定資産税の評価に対してご理解を頂くとともに、評価の適正を期すため標準宅地の評価額の公開を行います。

公開日

4月1日(火)

公開場所

税務課資産税係

生活習慣の調査結果のお知らせ

今回は「食生活」についてお知らせします。

(食べる速度)

食事を食べ終わるまでにかかる時間で、10分以内と回答した方が42・8%、10分以上30分未満の方が45・8%、30分以上の方が7・5%でした。

(食事量)

おなかいっぱい食べると回答した方が44・5%、普通と回答した方が50・8%でした。

(欠食)

朝食を食べない方は、16・9%で、年代が若いほど割合が多くなっています。

(緑黄色野菜)

毎日120g以上摂取している方は31・9%、週に数日の方が53%、食べない方が7・7%でした。食べない方の年代別割合では、若い年代ほど多くなっています。

(油脂の多い食事)

油脂の多い食事を好む方は、28・3%で若い年代ほど多い割合になっています。

(食事の自己評価・改善)

現在の食事について、なんらかの問題があると感じている方は44%で、改善したい方は、33・2%でした。

以上のことから食生活改善のポイントを示します。ぜひ参考にしてください。

【食生活のポイント】

- ・30分位かけて、ゆっくり食べることは、肥満や糖尿病等の予防につながります。生活時間を見直し、ゆっくり食えることができるように、ゆとりの時間を作りましょう。
- ・たくさん食べる習慣のある方は、適正量を知り、ゆっくり食べましょう。満腹中枢が刺激され、たくさん食べる前に満腹感を感じ、食事量を少し減らすことができます。
- ・欠食は、生体リズムを狂わし、体調の変動をきたしやすくなります。食事時間を決め、食べる量を守りましょう。
- ・緑黄色野菜は、がんや骨粗しょう症予防として、1日に120g以上食べることが勧められています。
- ・脂肪の摂りすぎは、心臓病や大腸がんになりやすいといわれています。適正量を守りましょう。

最大のポイントは、楽しく食べることです。家族・友人と語りながら楽しく食べる工夫をしましょう。

問い合わせ 保健福祉課保健衛生係 内線143

火災・救急・救助出動状況

巻・西川・瀧東消防本部

平成14年1月から12月までの消防本部管内（巻・西川・瀧東）における火災、救急、救助の出動状況をまとめました。平成13年と比べると、火災出動が4件、救急出場が88件、救助出動が5件、いずれも増加しました。

西川町の内訳は火災1件（建物火災）、救急出動307件（急病169件・交通事故46件・一般負傷39件・その他53件）、救助出動1件（交通事故）となっています。

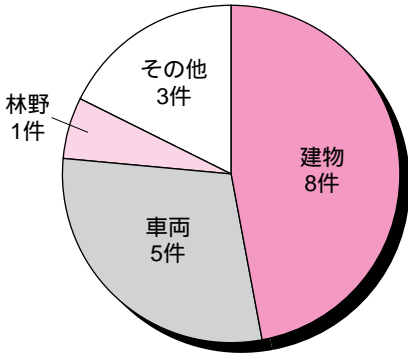
3月・4月は年間でもっとも空気が乾燥する季節です。健康に気をつけると共に、暖房器具等の火の取り扱いには十分注意しましょう。

問い合わせ／西川消防署 ☎88 2349

火災



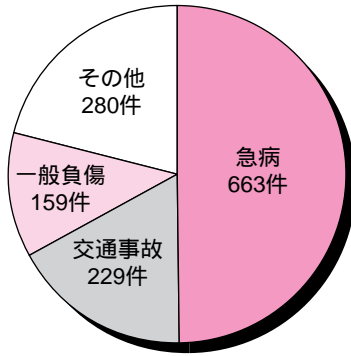
17件



救急



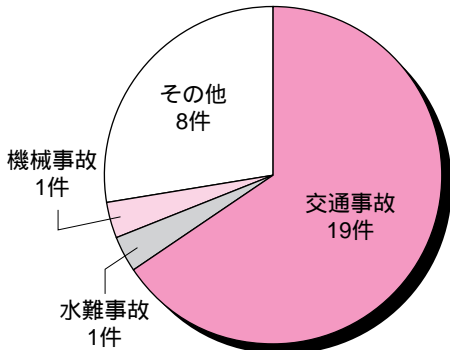
1,331件



救助



29件



火災出動の統計は県に報告するものであり、条件を満たさない火災は含まれていません。



自転車駐車場が大変!!

越後曾根駅前の自転車駐車場が平成13年4月に利用開始されてから2年が過ぎようとしています。最近、駐輪場の壁や屋根が壊されたり、蛍光灯が割られたりという被害が発生しています。

みんなの自転車駐車場を壊さないで!!

通勤・通学で自転車駐車場を利用されている大半の方は、丁寧に利用いただけていますが、一部の利用者が自転車駐車場を乱暴に扱っています。せつかくの新しい自転車駐車場がボロボロでは、多くの利用される方々が不快な気持ちで通勤・通学しなければなりません。

自転車駐車場を壊さないでください。また、壊している人を見かけた人は注意をしてください。

自転車駐車場を壊した場合は、西川町自転車駐車場条例第6条及び第7条により損害賠償を起こす場合があります。

皆さんの自転車駐車場です。大切に使いましょう。

自転車駐車場で遊ばないで!!

高校生と思われる人たちが集まっていたり、食べ物のゴミで散らかされた状態が多く見受けられます。自転車駐車場は、遊び場ではありません。また、憩いの場でもありません。

自転車駐車場で食べたり飲んだり遊んだりしないでください。ゴミを捨てた場合は、西川町自転車駐車場条例第6条及び第7条、西川町環境美化条例第8条、第10条及び第15条の規定により罰せられます。自転車駐車場は皆さんでキレイに使いましょう。

自転車にはカギをかけましょう!!

自転車にカギをかけたままにしておく方が多く見受けられます。自転車の窃盗が発生したり、イタズラされたりしてしまうことがありますので、「時間が経たないから」とか「大丈夫だろう」と思わずにしっかりと自転車にカギをかけましょう。あなたの大切な自転車をあなた自身の手で守りましょう。

あなたの自転車を置き去りにしていませんか?

現在、放置自転車と思われる自転車が約20台あります。このまま放置が続くようですと西川町自転車等の駐車秩序の確立に関する条例第9条及び第10条の規定により撤去します。持ち主だと思われる方は早急に引き取りをお願いします。

皆さんの自転車駐車場ですので、皆さんでマナーを守って大切にしてください。

やめよう 無断駐車

夜 ふれあい公園や西川荘の駐車場などに無断で駐車してある車をみかけます。施設利用者以外の駐車はご遠慮ください。

歯のQ & A コーナー

Q 歯磨きするとしみたり、すり減ってえぐれたり、歯肉が下がったりしませんか。また、どのくらいの力で歯ブラシをあてたらいいのでしょうか？

A 正しい磨き方をしているかぎり歯がしみたり、えぐれたりすることはありませんが、硬すぎる歯ブラシや研磨剤を使って強く磨いていると、歯がすり減ってしみてくることはあります。

炎症のある歯肉に正しい歯磨きをすると歯肉が引き締まって、下がったように見えることがあります。これは、むしろ良い状態になったと考えてください。ただし、乱暴な磨き方をすると別の意味で歯肉が下がることがありますので気をつけてください。

歯磨きのときの力の入れ具合は、毛先が歯と歯肉の境に入った状態で毛先が開いてしまわない程度が適当だと言われています。しかし、力の入れ方も歯並びや歯肉の状態、歯ブラシの毛の硬さなどによって違いますので、詳しくは歯科医院で相談してみてください。

Q 食べるのが遅い子どもには、残さず全部食べさせた方がよいのでしょうか。それとも、食事時間を決めて残っていても片付けた方がよいのでしょうか。また、食べる量が少ない子どもはどうしたらよいのでしょうか。

A いつまでもダラダラ食べるのは、しつけの上からもよくありません。ある程度の時間を決めて、残っているものは食べないものとして片付けた方がいいと思います。子どもはお腹がいっぱいであれば、意欲的に食べようとはしません。おいしく食事をするためにも、食事の前の間食は避けて、外でお友だちと遊ぶなどして、空腹状態で食卓に向かうようにさせた方がいいでしょう。

また、食べる量の少ないお子さんについてのご質問ですが、子どもの食べる量というのは、同じ年齢の子どもでもかなり大きな個人差があります。お子さんが元気よくお友だちと遊んだりできるのであれば、その子にとって十分な量だと考えていいでしょう。むしろ無理に食べさせて、本当に「食べない子」にしてしまわないようにしてください。

(新潟県歯科医師会)

家族みんなで交通災害共済に加入しましょう

現在の自動車社会の中で生活している私たちは、いつどこで交通事故に遭うかも分かりません。昨年西川町では、悲惨な交通事故が絶えませんでした。

ドライバーや歩行者がどんなに注意を払っても、万が一の交通事故に巻き込まれることもあります。

交通事故に備え、家族みんなが交通災害共済に加入しましょう。

共済見舞金等
死亡120万円

加入の手続き

「新潟県交通災害共済組合
会費払込書(加入申込書)兼

会員台帳」及び「会員証」に

記入し、現金を添えて申し込んでください。なお、役員総務課及び西川町については、第四銀行西川支店・巻信用組合西川支店でも加入手続きができますのでご利用ください。

共済期間

平成15年4月1日～

平成16年3月末日

会費

一人年額500円(途中加入も同額です)

問い合わせ

総務課広域情報係

内線213

春一番 交通安全キャンペーン 実施中

県内で3月1日～25日までの期間、春一番交通安全キャンペーンを実施しています。

最近暖かくなり、日が長くなってきましたが、春の訪れとともに人とクルマの動きが活性化するのは、交通事故が多発する傾向にあります。

ドライバーの方は、スピードを控えめにし、交差点では安全確認をしっかりと行い、ゆとりある運転を心がけましょう。

歩行者の方は、道路を横断するときには必ず左右の安全確認をしてから横断するようにしましょう。

西川町交通安全対策協議会

3月の納税

納税する税目

国民健康保険税(第12期分)
介護保険料(第12期分)

納期限

3月31日(月)

・納期限までに忘れずに納税しましょう。

- ・窓口払いの方は、納税通知書をお持ちのうえ金融機関へ納めてください。
- ・口座振替の方は、お手数でも預金残高をお確かめください。
- ・口座振替日は3月31日(月)です。振替できなかった方の再振替日は、郵便局の方4月10日(木)、その他の金融機関の方は、4月15日(火)となっています。
- ・口座振替のおすすめ
納税は、便利で安全な口座振替をご利用ください。
手続きは、金融機関の窓口で行ってください。

うぶごえ

名 前	誕生日	保護者	町 内
大橋 璃子	1/6	進 六	分
佐藤 里奈	1/22	徹 大	潟
西海土 想和	1/22	剛 鮎	第一区
間瀬 卓人	2/2	範 人	旗屋

ごけっこん

名前(旧 姓)	世帯主	町 内
藤田 友和 (青木) 瑠美子	藤田 一雄	鮎第一区

おくやみ

名 前	年齢	世帯主	町 内
田中 キン	75 1/21	甚 助	中 村
生田 松雄	87 1/23	本 人	八番町
佐藤 寅二	76 2/2	克 巳	六 分
前山 弥助	92 2/2	本 人	中 作
渡邊 末藏	77 2/10	本 人	善光寺
小林 秀貞	77 2/12	本 人	鳩(花見町)
五十嵐 熊市	89 2/15	本 人	旗 屋
小林 貞一	76 2/15	本 人	鮎第二区
古嶋 マキ	94 2/16	輝 男	鮎第三区

町民のうごき欄に掲載を希望されない方は、戸籍窓口へ届出の際にお申し出ください。

西川町の人口動向 (2月末日現在)

男	6,093人	転 入	24人
女	6,568人	転 出	9人
計	12,661人	出 生	3人
	(前月比+8)	死 亡	10人
世帯数	3,505		
	(前月比+5)		

わたしの作品



升潟小学校 6年
穂苅香寿美 さん
(川西)

【談】 おばあちゃんは、家事をしたり働いたりして大変です。疲れていると思うので、時々かたをもんでやります。おばあちゃんが気持ちよさそうにしている様子を版画にしました。

この版画で一番苦労した所は、服のしわです。私は服のしわを思うように描けませんでした。でも友だちの服のしわをよく見て、私やおばあちゃんの服のしわを描きました。

自分でよくできたと思う所は、棚です。方向を工夫してほったのが、すってみたらよく出ていました。

わが家の人気者



中村 日向子ちゃん
(2歳)

2歳になって、おしゃべりがグンと上手になった日向子。

「わたしする」「お散歩いく」「ごはん食べる」と何でも言葉で自己主張します。お手伝いが大好きで、洗濯物をたたんで(?)くれたり、食器を運んでくれたり。「助かるわ、ありがとう」と言うと、テレ笑いをしながら増々張り切ります。これからも優しく元気いっぱいな日向子でいてね。

中村 光 秀さん(槇島団地)
久美子さん

このコーナーに登場してくれるちびっこ・赤ちゃん・ペットを募集しています。企画課まで連絡してください。